

共通のご案内

- ・出発・到着／上野駅 ※ハイヤー送迎をご利用になる場合は、ハイヤーの出発地から上野駅、上野駅から到着地までも旅行行程となります。
- ・最少催行人員／28名
- ・添乗員／上野駅出発より上野駅帰着まで、トレインクルーが添乗員としてご案内いたします。
- ・1室を3名以上ではご利用になれません。
- ・ご旅行代金に含まれるもの
旅行行程に記載された全行程の鉄道の運賃・料金、車内サービス、貸切バス等の料金、お食事・お飲み物料金（一部を除く）、観光に関する料金、宿泊料金・消費税等諸税・サービス料等（3泊4日コースのみ）
※四季島スイート、デラックススイートご利用のお客さまは、都内周辺のご指定の場所から上野駅まで、
出発時・到着時ともにハイヤー送迎を料金不要でご利用いただけます（上野駅から50km圏内）。
スイートご利用のお客さまも有料のオプションサービスにてハイヤー送迎のご利用が可能です。詳細はお申し込み手続き後にご案内いたします。
- ・ご旅行代金に含まれないもの
出発時の上野駅まで、および到着時の上野駅からの交通費（ハイヤー送迎ご利用の場合を除く）、クリーニング代、電話料金、追加の飲食費など個人的性質の諸経費およびそれに伴う税・サービス料、傷害・疾病に関わる医療費等

ご利用に際して

お申し込みの前に、P9・10の「ご旅行条件」とあわせて必ずご一読ください。

【お申し込みについて】

- ・旅行のご参加は出発時に中学生以上のお客さまとさせていただきます。 ・18歳未満のお客さまのご参加は、親権者の同意が必要です。
- ・妊娠中の方、補助犬をお連れの方など、特別なお手伝いを必要とするお客さまは、その旨を旅行のお申し込み時にお知らせください。
- 当社は可能かつ合理的な範囲で応じさせていただきます。なお、この場合、利用機関等の求めにより医師の診断書を提出していただく場合がございます。
- また、現地事情や輸送機関等の状況などにより、ご旅行の安全かつ円滑な実施のために、同伴者または介助者の同行などを条件とさせていただくか、お客さまの同意の上、コースの一部内容を変更させていただくか、あるいはご参加をお断りさせていただく場合がございます。
- その際、お申し出の時期によっては、取消料が必要となる場合がございます。
- ・ペット同伴でのご参加はご遠慮ください。
- ・商用目的の取材や撮影の場合は、必ず事前にツアーデスクまでお申し出ください。内容によってはお断りする場合もございます。
- ・ご旅行代金は代表者様ご一括でのお支払いとさせていただきます。

【「TRAIN SUITE 四季島」車両および客室について】

- ・スイートの客室番号・号車の指定はお受けいたしかねます。バリアフリー対応のお部屋になる場合がございます。
- ・車いすでご利用いただけるバリアフリー対応の客室をスイートに1室をご用意しております。
なお、バリアフリー対応のお部屋の数には限りがございますので、ご希望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。
- ・他のお客さまとの相部屋はお受けできません。1名でご利用の場合は1名1室利用のご旅行代金が適用されます。
- ・客室、共用スペースを含め、車内は禁煙です。喫煙される方は5号車ラウンジの喫煙スペースをご利用ください。
- ・全室シャワーブース・温水洗浄便座付トイレを備えております。また、四季島スイート、デラックススイートにはバスタブがございます。

【ご旅行の際の服装について】

- 列車内の共用スペース、各地でのお食事の際は下記の服装のご着用をお願いいたします。
- [スマートカジュアル]
- 襟付きのシャツ、ブラウス、ジャケット、セーター（タートルネックを含む）、スラックスなどの長ズボン、スカート、ジーンズ（ダメージ加工のないもの）など
- ※短パン、半ズボン、Tシャツ、タンクトップ、ジャージ、サンダル（バックストラップのあるものは除く）、浴衣などの着用はご遠慮ください。

【車内での夕食（ディナー）時の服装について】

- [セミフォーマル]
- 「TRAIN SUITE 四季島」車内の夕食（ディナー）は、特別なひとときをおしゃれをしてお楽しみください。
- スーツ、ジャケット、ブレザー、ワンピース、ツーピース、ブラウス、スカートなど

【ショッピングについて】

- ・観光地でのショッピングにつきましては、お客さまご自身の責任でご購入ください。
- 当社では商品の交換や返品等のお手伝いはいたしかねます。ご購入の際はご自身で商品の確認をお願いいたします。

【取り消し等について】

- ・ご旅行の取り消しの受け付けは「TRAIN SUITE 四季島」ツアーデスクの営業時間内に限らせていただきます。
（営業時間：10:00～17:30、休業日：水・土曜日、年末年始、特定日）
- ・お申し込み後の出発日、客室タイプ、観光コース、宿泊先の変更は、お受けいたしかねます。

【移動について】

- ・貸切バス会社：函館帝産バス、ジェイ・アール北海道バス、ジェイアールバス東北、越佐観光バス、富士急バス、ジェイアールバス関東または同等の会社
- ・交通機関の遅延、不通、経路変更など、またこれらによって旅行日程の変更、目的地や滞在時間の短縮、観光箇所の変更・削減などが生じた場合、当社は旅行契約上の責任は負いかねますが、当初の日程に沿った旅行サービスが提供できるよう努力いたします。

【その他】

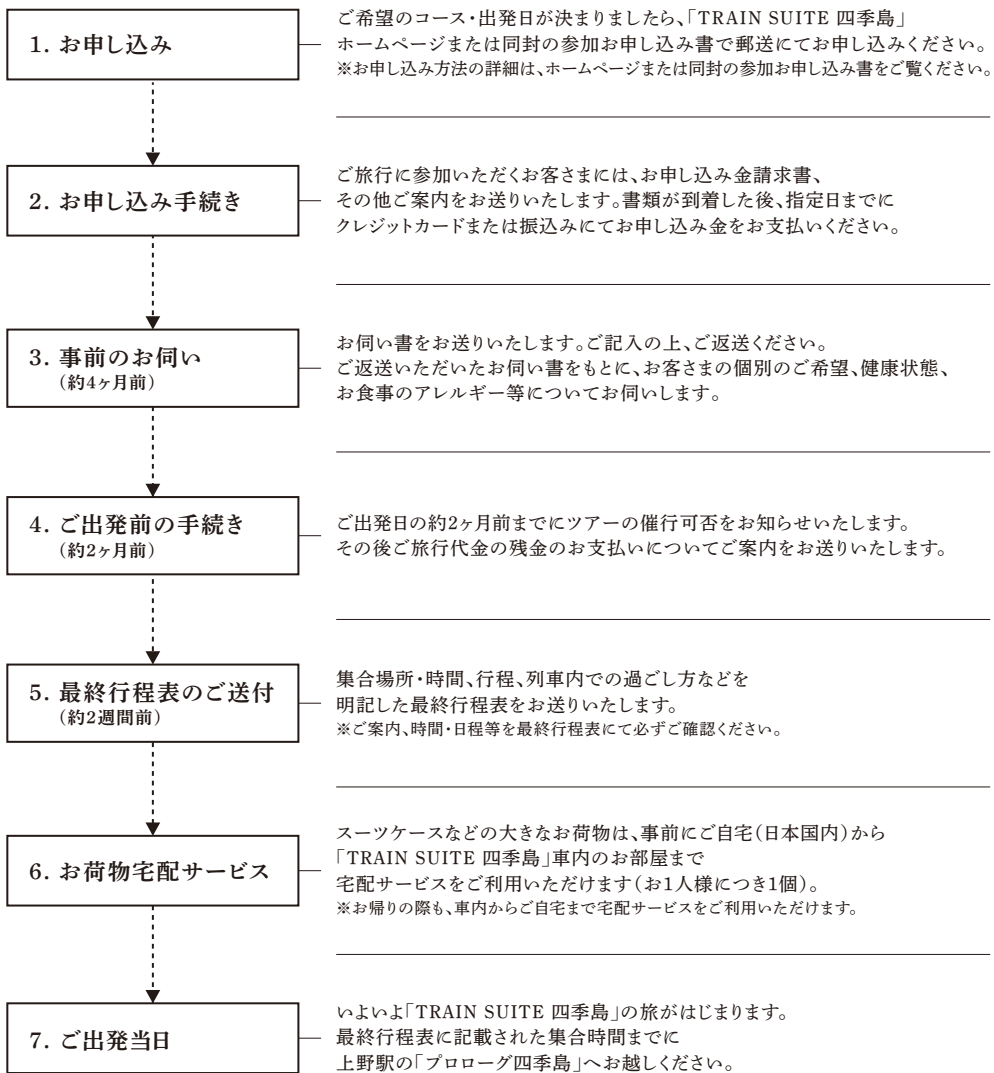
- ・本パンフレットに掲載の写真・イラストはすべてイメージです。掲載の風景写真は、時季・気象状況により実際と異なる場合がございます。
- ・行程内の出発時刻、到着時刻は変更となる場合がございます。
- ・車内にて、お持込みのお荷物を客室外でお預かりすることは出来かねますので、予めご了承ください。
- ・宿泊施設の「露天風呂付」客室とは、屋外に露天風呂が付いているお部屋です。ただし構造上、天井や側面に壁や仕切りがある場合がございます。
- ・各種割引、「JRE POINT」は適用対象外となります。
- ・インターネットオークションやフリーマーケットアプリ等での第三者への転売はお控えください。
- ・転売等の行為があった場合、旅行契約の締結をお断りする場合がございます。
- ・ご同行者様がキャンセルとなり、1名での参加となる場合は、1名分の取消料の他に、1名1室利用のご旅行代金が適用となります。
- ・本パンフレット掲載の情報は、2024年7月現在のものです。内容は変更となる場合がございます。

お申し込みから出発までのご案内（共通）

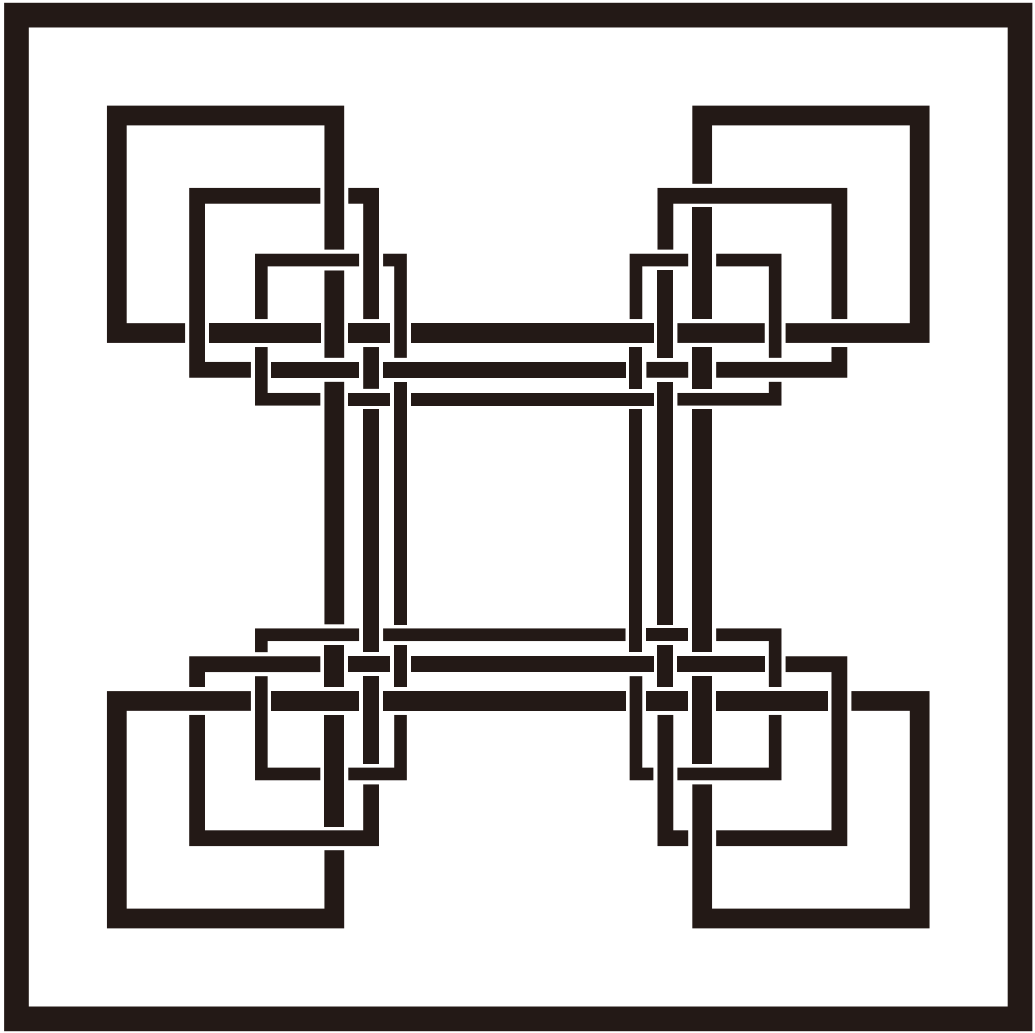
受付期間：【ホームページ】2024年10月11日（金）18:00まで

【 郵 送 】2024年10月11日（金）必着

※お申し込み多数の場合は、抽選とさせていただきます。抽選結果は2024年11月中旬頃に書面にてお知らせいたします。



※お申し込みから出発までのご案内内容及びスケジュールは変更となる場合がございます。



旅行のご案内

＜ 2025年4月～6月出発分 ＞

コースのご案内【2025年4月～6月出発 3泊4日コース】

大自然の織りなす風景と、
受け継がれてきた悠久の文化にふれる旅。

出発日 2025年 4月7日(月)、14日(月) 5月19日(月) 6月9日(月)、23日(月)

3泊4日コースでは、2日目のお宿、3日目の観光を事前にご選択いただきます。

1日目

上野駅

11:00頃発

【車内での昼食】

【車内での夕食】

車内泊

出発 上野駅

「TRAIN SUITE 四季島」の旅は上野駅からはじまります。落ち着いたあるラウンジ「プロログ四季島」から「TRAIN SUITE 四季島」ご乗車のお客さま専用の「新たな旅立ちの13.5番線ホーム」を通り、トレインクルーが列車へのご案内いたします。

「TRAIN SUITE 四季島」車内の過ごし方

上野駅を出発し、「TRAIN SUITE 四季島」は東北・高崎・上越線を経て日本海側を北上していきます。お部屋でゆっくりお寛ぎいただくのはもちろんのこと、1・10号車にある展望車「VIEW TERRACE きざし・いぶき」から、ダイナミックな車窓を体感いただくのもおすすめです。またお食事とお食事の間には5号車「LOUNGE こもれび」にて、沿線の食材を用いた軽食やスイーツ、お飲み物をお楽しみいただけます。

料理監修

「TRAIN SUITE 四季島」の大きな魅力の一つが、車内外で味わう料理の数々です。「訪れる土地土地の魅力」や「本物の上質感」を感じていただき、感動体験を創出するこだわりの食を提供するため、日本人として初めてフランスでミシュラン一つ星を獲得した中村勝宏と、「TRAIN SUITE 四季島」の初代総料理長 岩崎均が料理の監修を務めます。

食事

昼食 六雁(むつかり) 車内

選び抜いた食材によって、繊細かつ大胆に表現された日本料理を提供する「六雁」。素材の魅力を存分に引き出した、美しい一皿ひと皿をご堪能ください。

料理長 秋山 能久

夕食 TRAIN SUITE 四季島 車内

旅の最初の夜は、「TRAIN SUITE 四季島」の総料理長 池内英治が心を込めた、旅先ならではの渾身のフレンチディナーをご用意いたします。車内での特別なひとときをお過ごしください。

総料理長 池内 英治

総監修 中村 勝宏

監修 岩崎 均

TRAIN SUITE 四季島

TRAIN SUITE SHIKI-SHIMA

01

2日目

6:10頃着

函館駅

【車外での朝食】

下車観光:函館

函館駅

10:20頃発

【車内での昼食】

14:30頃着

白老駅

下車観光:白老

登別エリアの宿 16:40頃着

支笏湖エリアの宿 17:00頃着

函館（北海道）

かつては青函連絡船が往来した津軽海峡を青函トンネルで走り抜け、「TRAIN SUITE 四季島」は北海道の玄関口・函館に到着します。1853年のペリー来航をきっかけに、以降国際貿易港として発展してきた函館。名物の新鮮な海の幸に舌鼓を打ったあとは、国際色豊かな市内を巡ります。函館駅までは「TRAIN SUITE 四季島」のお客さまのために、路面電車「函館市電」を特別運行いたします。

白老（北海道）

北海道の南西、太平洋に面した白老町に2020年オープンしたアイヌ文化を復興・発信する施設「ウボボイ（民族共生象徴空間）」。

先住民族であるアイヌの人々の暮らしや育んできた文化、歴史等を充実の展示で紹介する「国立アイヌ民族博物館」、またユネスコ無形文化遺産に登録されている「アイヌ古式舞踊」やムックリ（口琴）の楽器演奏といった伝統芸能の観賞などを通じて、自然豊かなポロト湖のほとりでアイヌ文化の多彩な魅力に触れていただけます。

癒やしの時間を過ごす宿泊施設

登別温泉郷「滝乃家」(たきのや)

北海道でも有数の温泉地、登別温泉の「滝乃家」。地獄谷から引いた温泉は、大浴場や露天風呂に加えてお部屋の露天風呂でもお楽しみいただけます。旅館らしく、季節で表情が移ろう日本庭園や細やかなおもてなしで、お客さまをお迎えいたします。

●部屋タイプ:和洋室または和室からなるスイートタイプ(83～92㎡)

●お風呂:客室のウッドデッキ横に露天風呂付

●お食事:夕・朝食共に客室(客室内食事専用のお部屋)にて和食

※お部屋は全室禁煙です(館内に喫煙スペースがございます)

しこつ湖 鶴雅別荘「碧の座」(つるがべっそう あおのざ)

支笏湖を望んで立つ「碧の座」。靴を脱ぎ畳の廊下を歩く和の佇まいもありながら、洋の快適性も併せ持つホテルです。全室に広々とした温泉露天風呂とジェットバス付の内湯を備え、まるで別荘を訪れたかのようにゆったりとお寛ぎいただけます。

●部屋タイプ:ツインベッド付き洋室(100～120㎡)

●お風呂:客室に温泉露天風呂・ジェットバス付内湯付

●お食事:夕・朝食共にお食事処にて和食

※お部屋は全室禁煙です(館内に喫煙スペースがございます)

朝食 富茂登(ふもと) 車外

北海道最初のお食事は、函館山の麓に位置する料亭「富茂登」。イカ、イクラ、根ボッケなど、函館ならではの新鮮な海の幸たっぷりのご朝食をお楽しみください。

料理長 尾形 有司

昼食 climat(クリマ) 車内

食材の一つ一つを引き立て、最高の一皿を作り上げる「クリマ」。シェフが愛する道南の風土を存分に味わえる一品をご提供いたします。

シェフ 関川 裕哉

夕食 宿泊施設 車外

夕食は各お宿にて、山海の恵みをふんだんに味わえる絶品のお料理をご堪能ください。

TRAIN SUITE 四季島 バス等

利用バス会社:函館帝産バス、ジェイ・アール北海道バス

※本パンフレット掲載の情報は2024年7月現在のものです。内容に変更となる場合がございます。

02

登別エリアの宿
9:00頃発

支笏湖エリアの宿
8:50頃発

東室蘭駅

10:00頃発

洞爺駅

10:50頃発

【車内での昼食】

13:10頃着

新函館北斗駅

13:30頃発

13:30頃発

13:30頃発

縄文コース

黒石コース

北海道新幹線
（グランクラス
またはグリーン車）※

16:40頃着

14:40頃着

青森駅

新青森駅

下車観光:青森

下車観光:黒石

【車外での夕食】

【車外での夕食】

青森駅

21:20頃発

車内泊

3日目

3日目観光は「縄文コース」と「黒石コース」からご選択いただけます。（参加お申し込み書にてご希望のコースを承ります。）

縄文コース

三内丸山遺跡（青森県）

世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の主要構成資産である「三内丸山遺跡」。約5,000年前の人々が建物を構え道具を作り、狩猟や採集など自然と共に生きる定住生活を送っていたことがわかる貴重な遺跡として、近年国内外の注目を集めています。屋外に展示された迫力のある復元建物や、貴重な出土品を展示し縄文人のくらしを解説する「縄文時遊館」を、「TRAIN SUITE 四季島」ならではのコースでご案内いたします。



黒石コース

黒石（青森県）

新函館北斗駅～新青森駅間は北海道新幹線「はやぶさ」にご乗車いただき、「TRAIN SUITE 四季島」との青函トンネルの乗り比べをご体感ください。その後訪れるのは、江戸の藩政時代より人々を豪雪から守ってきた木造のアーケード「中町こみせ通り」の風情ある景観でも知られる黒石。青森県内に広く伝わる「ねぶた」「ねぶた」文化は黒石にも根付いており、中でも「黒石ねぶた」は色鮮やかで繊細なねぶた絵が特徴と言われています。そんなねぶた絵を大胆に切り抜き作る、「世界に一つだけのうちわ」作りを体験していただきます。 ※北海道新幹線の座席は、四季島スイート・デラックススイートのお客さまはグランクラス、スイートのお客さまはグリーン車のご案内となります。



食事

朝食 宿泊施設 車外

朝食はそれぞれのお宿で、道内の素材を中心としたお料理をゆっくりとお召し上がりください。

昼食 モリエール・カフェ「降っても晴れても」 車内

北海道の食材を味覚だけでなく視覚でも楽しめるよう、たくさんの「遊び」を施したお料理の数々。「モリエール」オーナーシェフ・中道博プロデュースの北海道フレンチをカジュアルにご堪能ください。



シェフ 宮田 圭司

夕食 縄文コース ReLabo（リラボ） 車外

縄文コースのご夕食は、巨匠シャガールが描いたバレエ「アレコ」のための巨大な舞台背景画や奈良美智による立体の大作「あおり犬」を所有する青森県立美術館内のレストラン「4匹の猫」にて。2024年夏開業のホテル「ReLabo（リラボ）」でシェフを務める川口正典が、青森の滋味をより美味しく引き立てたフレンチでご提供します。



シェフ 川口 正典

夕食 黒石コース オステリア・エノテカ・ダ・サスィーノ 車外

自家製食材にこだわり、野菜やハーブ、生ハム、ワインまで、素材から作り出す「サスィーノ」。弘前の風土を味わう手作りのイタリアンをお楽しみください。



シェフ 笹森 通彰

TRAIN SUITE 四季島

列車

バス

利用バス会社:ジェイ・アール北海道バス、ジェイアールバス東北

4日目

鳴子温泉（宮城県）

上野を目指す東北本線から少し道を逸れ、「TRAIN SUITE 四季島」は鳴子温泉へと立ち寄ります。秋保温泉（宮城県）・飯坂温泉（福島県）と並び「奥州三名湯」の一つとも謳われ、東日本を代表する温泉地の一つ、鳴子温泉。町中そこかしこに見られる有名な工芸品「こけし」の可愛いモチーフや、駅を出た途端ほんのりと漂う硫黄の香りは、何とも旅情を誘います。車内でゆっくりと朝食を召し上がったあとは、気持ちの良い朝に温泉街の散策などをお楽しみください。

【車内での朝食】

6:40頃着

鳴子温泉駅

自由散策

鳴子温泉駅

9:30頃発

【車内での昼食】

17:30頃着

上野駅

食事

朝食 TRAIN SUITE 四季島 車内

最終日の朝は、これまでの旅で「TRAIN SUITE 四季島」が走行してきた沿線の食材を用いた朝食をご提供いたします。車内でゆったりとした朝の時間をお過ごしください。



昼食 寿司正 車内

世界三大漁場と呼ばれる三陸 金華山沖に面した港町・石巻に店を構える「寿司正」。地物をはじめ選りすぐりのネタを揃え、車内で握りたての寿司をご提供いたします。



料理長 阿部 正博

TRAIN SUITE 四季島

徒歩

「TRAIN SUITE 四季島」客室タイプ

2日目宿泊先

ご旅行代金（お1人様）

2名1室利用

1名1室利用

四季島スイート（メゾネットタイプ・広さ約20㎡）※

デラックススイート（フラットタイプ・広さ約14㎡）※

スイート（広さ約9㎡）

・登別温泉郷「滝乃家」

・しこつ湖 鶴雅別荘「碧の座」

からお選びいただけます

1,300,000

1,180,000

940,000

1,950,000

1,770,000

1,410,000

※四季島スイート・デラックススイートは各1室のみのご用意となります。

※本パンフレット掲載の情報は2024年7月現在のものです。内容は変更となる場合がございます。

ご旅行代金

ご宿泊／1泊目:車内
2泊目:「滝乃家」または「碧の座」
3泊目:車内

お食事／朝食3回、昼食4回、夕食3回

※その他共通のご案内は裏表紙をご覧ください。

TRAIN SUITE SHIKI-SHIMA

03

04

1日目

上野駅

9:10頃発

【車内での昼食】

14:40頃着

新津駅

下車観光:新潟

新津駅

17:30頃発

【車内での夕食】

車内泊

出発 上野駅

「TRAIN SUITE 四季島」の旅は上野駅からはじまります。落ち着いたあるラウンジ「プロログ四季島」から「TRAIN SUITE 四季島」ご乗車のお客さま専用の「新たな旅立ちの13.5番線ホーム」を通り、トレインクルーが列車へご案内いたします。

新潟（新潟県）

江戸時代半ばから明治時代中期にかけ北前船の寄港地となり、港町として大きく発展した新潟。商人が財を成し、訪れる人々を迎えるため、料亭や芸妓といった「もてなし」の文化も作り上げられていきました。中でも新潟三大財閥の一つと言われた齋藤家が、1918年に建てた迎賓館「旧齋藤家別邸」は、今でもその姿を美しくとどめています。緻密で優れた工匠の技術や砂丘地形を活かした趣ある日本庭園、そしてそこから見えてくる往時の繁栄ぶりを、案内付きでご見学いただきます。

料理監修

「TRAIN SUITE 四季島」の大きな魅力の一つが、車内外で味わう料理の数々です。「訪れる土地土地の魅力」や「本物の上質感」を感じていただき、感動体験を創出するこだわりの食を提供するため、日本人として初めてフランスでミシュラン一つ星を獲得した中村勝宏と、「TRAIN SUITE 四季島」の初代総料理長 岩崎均が料理の監修を務めます。

食事

昼食 中国意境菜 白燕（ばいえん）車内

舌だけでなく目でも楽しい中国料理を、本場香港や北京で修業し、中国料理の世界大会で金賞を受賞したシェフがご提供いたします。日本が世界に誇る食材と技術を駆使して作られたこだわりの一皿をご堪能ください。

シェフ 白岩 勝也

夕食 TRAIN SUITE 四季島 車内

「TRAIN SUITE 四季島」の総料理長 池内英治による、東日本の厳選した食材を存分に味わえるフレンチディナーをお楽しみください。

総料理長 池内 英治

TRAIN SUITE 四季島

バス

利用バス会社:越佐観光バス

2日目

7:30頃着

塩山駅

【車外での朝食】

下車観光:塩山

塩山駅

12:10頃発

【車内での昼食】

16:50頃着

上野駅

塩山（山梨県）

古くからぶどうの郷であった山梨。生食用の他、明治の文明開化の折にはワイン醸造用のぶどう栽培も奨励され、日本のワイン産業発祥の地でもあります。そんな山梨は今、国産ぶどうを100%使用し国内で醸造した「日本ワイン」の一大産地として、世界の銘醸地と肩を並べるべく成長を続け、近年では国内外のワインコンクールでも入賞するなど、その高い品質が大きく評価されています。この旅では勝沼のワイナリー「勝沼醸造」、「丸藤葡萄酒」のいずれかを訪れ、「日本ワイン」を生み出してきた歴史や「甲州」というテロワールにこだわる造り手の誇りに触れていただきます。

食事

朝食 フレンチダイニング竜 車外

各お席から日本庭園を望むゆったりとしたお座敷で、地元山梨の野菜や食材を使った洋朝食をお召し上がりください。

シェフ 廣瀬 竜一

昼食 割鮮 岡 車内

新鮮な食材に丁寧な一手間を加え、さらに美味しく引き立てる、こだわりが込められた「岡」の日本料理をお楽しみください。

料理長 岡 雅也

TRAIN SUITE 四季島

バス

利用バス会社:富士急バス

ご旅行代金

ご宿泊／車内
お食事／朝食1回、昼食2回、夕食1回

※その他共通のご案内は裏表紙をご覧ください。

[単位:円]

「TRAIN SUITE 四季島」客室タイプ	ご旅行代金（お1人様）	
	2名1室利用	1名1室利用
四季島スイート（メゾネットタイプ・広さ約20㎡）※	610,000	915,000
デラックススイート（フラットタイプ・広さ約14㎡）※	550,000	825,000
スイート（広さ約9㎡）	440,000	660,000

※四季島スイート・デラックススイートは各1室のみのご用意となります。

※本パンフレット掲載の情報は2024年7月現在のものです。内容は変更となる場合がございます。

TRAIN SUITE SHIKI-SHIMA

05

06

1日目	
上野駅 9:10頃発 【車内での昼食】 14:40頃着 新津駅 下車観光:新潟 新津駅 17:30頃発 【車内での夕食】 車内泊	出発 上野駅 「TRAIN SUITE 四季島」の旅は上野駅からはじまります。落ち着いたあるラウンジ「プロログ四季島」から「TRAIN SUITE 四季島」ご乗車のお客さま専用の「新たな旅立ちの13.5番線ホーム」を通り、トレインクルーが列車へのご案内いたします。 新潟（新潟県） 江戸時代半ばから明治時代中期にかけ北前船の寄港地となり、港町として大きく発展した新潟。商人が財を成し、訪れる人々を迎えるため、料亭や芸妓といった「もてなし」の文化も作り上げられていきました。中でも新潟三大財閥の一つと言われた齋藤家が、1918年に建てた迎賓館「旧齋藤家別邸」は、今でもその姿を美しくとどめています。緻密で優れた工匠の技術や自然地形を活かした趣ある日本庭園、そしてそこから見えてくる往時の繁栄ぶりを、案内付きでご見学いただきます。 料理監修 「TRAIN SUITE 四季島」の大きな魅力の一つが、車内外で味わう料理の数々です。「訪れる土地土地の魅力」や「本物の上質感」を感じていただき、感動体験を創出するこだわりの食を提供するため、日本人として初めてフランスでミシュラン一つ星を獲得した中村勝宏と、「TRAIN SUITE 四季島」の初代総料理長 岩崎均が料理の監修を務めます。 食事 昼食 中国意境菜 白燕（ばいえん） 車内 舌だけでなく目でも楽しい中国料理を、本場香港や北京で修業し、中国料理の世界大会で金賞を受賞したシェフがご提供いたします。日本が世界に誇る食材と技術を駆使して作られたこだわりの一皿をご堪能ください。  シェフ 白岩 勝也 夕食 TRAIN SUITE 四季島 車内 「TRAIN SUITE 四季島」の総料理長 池内英治による、東日本の厳選した食材を存分に味わえるフレンチディナーをお楽しみください。  総料理長 池内 英治

TRAIN SUITE 四季島

バス

利用バス会社:越佐観光バス

2日目	
姨捨駅 5:30頃着 篠ノ井駅 6:30頃発 7:00頃着 【車外での朝食】 下車観光:千曲川ワインバレー 下諏訪駅 11:50頃発 【車内での昼食】 16:50頃着 上野駅	姨捨（長野県） 姨捨駅周辺から見下ろす雄大な善光寺平は、かつて肥薩（ひさつ）線矢岳越え、旧根室本線狩勝峠と並び「日本三大車窓」とされ、列車旅では言わずと知れた名所となっています。この旅では、早朝に列車が停車します。ラウンジの車窓から景色を楽しんだり、ホームに降りて眼下の風景を眺めたりと、思い思いの朝の時間をお楽しみください。 千曲川ワインバレー（長野県） 晴天が多い気候と水はけのよい土壌で、かつては桑畑が広がっていた千曲川周辺。ぶどう栽培にもびったり適していたこの土地には近年ワイナリーが次々と参入し、時に協力し時に切磋琢磨しながら、情熱と個性溢れる「千曲川ワインバレー」として大いに活気づいています。「ヴィラデストガーデンファームアンドワイナリー」はこの地へ移住したエッセイスト・画家の玉村豊男氏が2003年に開業し、そのライフスタイルや構想に共鳴する形で「千曲川ワインバレー」が成長するきっかけとなったワイナリー。豊かな自然と広がるぶどう畑の眺望をお楽しみください。 食事 朝食 ヴィラデストカフェ 車外 ガーデンで採れたハーブ、地元農家からの野菜を中心に、季節感たっぷりのメニューをご堪能ください。大きな窓からは眼下のぶどう畑のほか、天気の良い日には北アルプスの絶景もご覧いただけます。  シェフ 村山 貴臣 昼食 ヒカリヤ ニシ 車内 明治時代、140有余年前の商家が所有した蔵をリノベーションし、松本の文化を継承するレストラン「ヒカリヤ ニシ」。信州の近隣農家の滋味あふれる野菜を主役にし、新しい発想で組み合わせる料理は、素材本来の甘みと「組み合わせの妙」を感じていただけるでしょう。  シェフ 田邊 真宏

〔単位:円〕

「TRAIN SUITE 四季島」客室タイプ	ご旅行代金（お1人様）	
	2名1室利用	1名1室利用
四季島スイート（メゾネットタイプ・広さ約20㎡）※	610,000	915,000
デラックススイート（フラットタイプ・広さ約14㎡）※	550,000	825,000
スイート（広さ約9㎡）	440,000	660,000

※四季島スイート・デラックススイートは各1室のみのご用意となります。

※本パンフレット掲載の情報は2024年7月現在のものです。内容に変更となる場合がございます。

ご旅行条件

ご旅行をお申込みの際には、必ずこのご旅行条件書をご確認のうえ、お申込みください。
(この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面、及びこの書面のとおり旅行契約が締結された場合は同法第12条の5により交付する契約書面の一部となります。)
(オプションサービスのご旅行条件については、お申込み時に別途ご案内いたします。)

1.募集企画旅行契約

(1)このご旅行は、株式会社JR東日本びゅうツーリズム&セールス(東京都墨田区錦糸3-2-1 観光庁長官登録旅行業第1135号)(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と募集企画旅行契約を締結(以下「旅行契約」といいます。)することになります。
(2)旅行条件につきましては、この本旅行条件書によるほか、パンフレット類(日程表を記載)又は確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款(募集企画旅行契約の部)によります。
(3)当社は、お客さまが当社の定める旅行日程表に従って運送・宿泊その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます)の提供を受けることができるように、手配及び旅程管理を行うことを引き受けます。

2.旅行のお申込み

(1)当社所定の旅行申込書(以下「お申込書」といいます。)に所定の事項を記入の上、本項(4)のお申込金(お一人様につき)を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料、又は違約料の一部として取扱いします。

(2)お客さまが旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申込み時に申し出てください。可能な範囲内で、当社はこれに応じます。なお、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は、お客さまの負担とします。

(3)当社は、電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約のお申込みを受け付けることがあります。この際、ご予約の時点では、契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内(当社の定める期間内)にお申込書とお申込金を提出していただいた時点で契約の成立といたします。この期間内にお申込金を提出されない場合、当社は予約がなかったものとして取り扱います。

(4)お申込金(お一人様)

お申込金	旅行代金の2.0%
------	-----------

(5)当社提携クレジットカード会社のカード(以下「クレジットカード」といいます。)の会員(以下「会員」といいます。)より、電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段によるお申込みを受け、会員の署名なくして旅行代金等の当社に対する金銭債務(以下「旅行代金等」といいます)の支払を受けること(以下「通信契約」といいます。)により旅行契約を締結する場合は通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

①通信契約は当社が契約の締結を承諾する旨の通知がお客さまに到達した時に成立するものとし、

②「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払い戻しの債務の履行をするべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。

③と信等の理由により会員のお申出のクレジットカードでお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、第13項(1)の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指示する日までに現金により旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

3.お申込条件

(1)当商品へのお申込みは、出発時に中学生以上のお客さまに限らせていただきます。

(2)18歳未満の方は、親権者の方の同意をいただいたてのお申込みとなります。

(3)血圧異常、心臓病等現在健康を害している方は医師の診断書を提出していただくことがあります。団体行動に支障をきたすと当社が判断する場合はご参加をお断りさせていただくか、又は同伴者の同行を条件とする場合があります。

(4)お客さまが旅行中に疾病、障害その他の事由により、医師の診察又は加療が必要と判断する場合は、必要な措置をとることがあります。これにかかる一切の費用はお客さまのご負担となります。

(5)お客さまのご都合による別行動は原則としてできません。但し、コースにより別途条件でお受けすることがあります。

(6)他のお客さまに迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるときは、お申込みをお断りする場合があります。

(7)お客さまが暴力団員、暴力団関係者、総会屋等その他社会的勢力であると判断した場合は、ご参加をお断りすることがあります。

(8)お客さまが当社に対して暴力的又は不当な要求行為や取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為などを行った場合は、ご参加をお断りする場合があります。

(9)お客さまが風説を流布したり、偽計や威力を用いて当社らの信用を毀損したり業務を妨害するなどの行為を行った場合は、ご参加をお断りする場合があります。

(10)健康を害している方、車椅子などの器具をご利用になっている方や心身に障がいのある方、食物アレルギー、動物アレルギーのある方、妊娠中の方、妊娠の可能性のある方、身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬)をお連れの方その他特別の配慮を必要とする方は、お申込みの際に、参加にあたり特別な配慮が必要となる旨をお申し出ください(旅行契約成立後にこれらの状態になった場合も直ちにお申し出ください)。あらためて当社からご案内申し上げますので旅行中に必要となる措置の内容を具体的に申し出ください。

(11)本項(10)のお申し出を受けた場合、当社は、可能かつ合理的な範囲内でこれに応じます。これに際して、お客さまの状況及び必要とされる措置について伺いし、又は書面でそれらを申し出ていただくことがあります。

(12)当社は、旅行の安全かつ円滑な実施のために介助者又は同伴者の同行、医師の診断書の提出、コースの一部について内容を変更すること等を条件とすることがあります。また、お客さまからお申し出いただいた特別な措置を手配することができない場合は旅行契約のお申込みをお断りし、又は旅行契約を解除させていただくことがあります。なお、お客さまからのお申し出に基づき、当社がお客さまのために講じた特別な措置に要する費用は原則としてお客さま負担とします。

4.契約の成立と書面の交付

(1)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し第2項(4)のお申込金を受領したときに成立するものとします。

(2)本項(1)の規定に依らず、通信契約においては当社が契約の締結を承諾する旨の通知がお客さまに到達したときに成立するものとします。

(3)当社は、契約の成立後速やかに、旅行日程、旅行サービスの内容、旅行代金その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。

(4)旅行契約が成立した場合、このご旅行条件書は契約書面の一部となります。当社が手配し、旅程を管理する旅行サービスの範囲は、当該契約書面に記載するところによります。

5.確定書面(最終日程表)の交付

(1)契約書面において旅行日程または運送・宿泊機関の名称が確定されない場合には、利用予定の宿泊機関及び表示上重要な運送機関の名称を限定して列挙した上で、契約書面の交付後、旅行開始日の前日(旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降のお申込みに関しては旅行開始日)までに、これらの確定状況を記載した書面(以下「確定書面」といいます)をお渡しいたします。この場合、当社が手配し、旅程を管理する旅行サービスの範囲は、当該確定書面に記載するところに特定されます。

(2)本項(1)の場合において、手配状況の確認を希望する方から問い合わせがあった時は、確定書面の交付前であっても、当社は迅速かつ適切にこれに応じます。

6.旅行代金のお支払い

(1)旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって2ヶ月目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって2ヶ月目に当たる日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前日の当社が定める期日までににお支払いいただきます。

(2)当社は、クレジットカードにより、所定の伝票への会員の署名なくしてご旅行代金等のお支払いを受けます。この場合は、カード利用日は旅行契約成立日とします。

7.旅行代金の適用

旅行代金は、各コースごとに明示してあります。出発日ご利用人数でご確認ください。

8.旅行代金に含まれるもの

旅行代金には、旅行日程に明示した次の運賃、料金を含んでいます。ただし、お客さま負担と明示したものは除きます。

(1)鉄道、航空機、船舶等利用交通機関の運賃、料金

(2)旅行日程に明示した空港、駅・港とホテル・旅館の間の送迎(入料金)

(3)旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料金)

(4)旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料

(5)旅行日程に明示した食事・お飲み物の料金及び税・サービス料

(6)団体行動中の心付

(7)添乗員の同行費用
上記諸費用はお客さまのご都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

9.旅行代金に含まれないもの

第8項の他は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

(1)クルーニング代、電報・電話代、ホテル・旅館等のルームボーイ・メイド等に対する心付、その他追加飲食費等個人的性質の諸経費及びそれに伴う税・サービス料金

(2)傷害、疾病に関する医療費

(3)別途希望により1人部屋を使用される場合の追加料金

(4)希望者のみ参加する別途料金のオプションツアー等の経費

(5)ご自宅から発着地までの交通費・宿泊費

(6)任意の旅行傷害保険料

(7)一部の飲み物や特別に手配する食事

10.旅行内容の変更

当社は旅行契約の締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、その他当社の関し得ない事由が生じた場合、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、お客さまにあらかじめ速やかに当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容その他の企画旅行契約の内容を変更することがあります。但し、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。

11.旅行内容の変更

当社は、旅行契約締結後であっても、次の場合には旅行代金を変更いたします。

(1)利用する運送機関の運賃・料金が著しい経済情勢の変化等により、通常想定される程度を大幅に超えて改訂されたときはその改訂分だけ旅行代金を変更いたします。但し、旅行代金を増額変更するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にその旨をお客さまにご連絡いたします。

(2)当社は、旅行の実施に要する費用の減少を伴う契約内容の変更又は第10項の規定に基づく旅行の実施に要する費用(契約内容の変更に伴い発生する取消料・違約料その他必要な費用を含みます。)の増加を伴う契約内容の変更(運送・宿泊機関等が当該旅行サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関等座席、部屋その他の諸設備の不足が発生したことによるものは除きます。)がなされた時、当社は変更差額分だけ、旅行代金を変更することがあります。

(3)当社は、運送・宿泊機関等の利用人員により旅行代金異なる旨を契約書面に記載した場合において、企画旅行の契約成立後、当社の責に帰すべき事由によらず当該利用人員が変更となったときは、契約書面に記載したところにより旅行代金を変更することがあります。

12.お客さまの交際

(1)お客さまは、当社の承諾を得て旅行契約上の地位を別の方に譲渡することができます。この場合、当社所定の用紙に所定の事項を記入のうえ、当社に提出していただきます。この際、交際に要する手数料として10,000円をいただきます。但し、1室ご利用のお客さま全員が交替となる場合は取消扱いとなります。また、出発後のご参加者の途中交換はできません。

(2)旅行契約上の地位の譲渡は当社の承諾があった時に効力が生ずるものとし、以後、旅行契約上の地位を譲り受けた方は、お客さまの当該旅行契約に関する一切の権利及び義務を継承するものとします。なお、当社が交替をお断りする場合があります。

13.お客さまによる旅行契約の解除

(1)お客さまはいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいて旅行契約を解除することができます。ただし契約解除のお申し出や、お申込み店舗の営業時間内に受け付けます。この場合、既に収受している旅行代金(あるいはお申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻します。通信契約を締結した場合、当社は、クレジットカードにより、所定の伝票への会員の署名なくして取消料の支払いを受けます。この場合、解除のお申し出があった日をカード利用日とし、既に収受している旅行代金から取消料を差し引いた差額を直接払戻します。また、旅行契約成立後にコース及び出発日を変更された場合も下記の取消料の対象となります。当社の責任とならないローンの取扱いの事由により、お取り消しになる場合も下記の取消料をお支払いいただきます。

	旅行契約の解除日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	①21日目にあたる日以前の解除 (日曜日旅行にあたっては11日目)	無料
	②20日目にあたる日以降の解除 (日曜日旅行にあたっては10日目) (③～⑥を除く)	旅行代金の2.0%
	③7日目にあたる日以降の解除 (④～⑥を除く)	旅行代金の3.0%
—	④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の4.0%
	⑤旅行開始当日の解除	旅行代金の5.0%
	⑥旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の10.0%

(2)お申込金のみで本項(1)の取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。

(3)お客さまは、次に掲げる場合においては、旅行開始前に取消料を支払うことなく、旅行契約を解除することができます。

①契約内容の変更が第21項の表中(1)～(8)に掲げる項目その他の重要な旅行内容の変更であるとき。

②第11項に基づき、旅行代金が増額改定されたとき。

③天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。

④当社がお客さまに対し、第5項(1)で別途定める期日までに確定書面を交付しなかったとき。

⑤当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。

(4)旅行開始後

①お客さまのご都合により途中で契約を解除又は一時離脱された場合は、お客さまの権利放棄とみなし、一切の払い戻しをいたしません。

②お客さまの責に帰さない事由により契約を解除することができなくなったとき、又は当社がその旨を告げたときは本項(1)の規定によらず、取消料を支払うことなく、旅行サービスの当該受領でなくなった部分を解除することができます。この場合において、当社は、旅行代金のうち旅行サービスの当該受領することができなかった部分に係る金額をお客さまに払い戻します。ただし、当社の責に帰すべき事由によらない場合においては、当該金額から、当該旅行サービスに対して取消料・違約料その他の既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用に係る金額を差し引いたものをお客さまに払い戻します。

14.当社による旅行契約の解除

(1)お客さまが当社所定の期日までに旅行代金を支払わないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは第13項(1)の取消料に相当する額の違約料をお支払いいただきます。

(2)旅行開始前当社は、次に掲げる場合において、お客さまに理由を説明して、旅行契約を解除することがあります。この場合、既に収受している旅行代金(あるいはお申込金)の全額を払い戻しいたします。

①お客さまが、当社があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の参加旅行者の条件を満たしていないことが判明したとき。

②お客さまが病氣、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められるとき。

③お客さまが他のお客さまに迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき。

④お客さまが、契約内容に關し合理的な範囲を超える負担を求めたとき。

⑤お客さまの数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日曜日旅行については3日目)にあたる日より前に旅行を中止する旨を通知します。

⑥スキーを目的とする旅行における必要な積雪量等の不足のように、当社があらかじめ明示した旅行実施条件が成就しないおそれが極めて大きいとき。

⑦天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。

⑧通信契約を締結した場合であって、会員の有するクレジットカードが無効になる等、会員が旅行代金等に係る債務の一部又は全部を、クレジットカード会社のカード会員規約に従って決済することができなくなったとき。

⑨お客さまが、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋等その他の反社会的勢力であると認められるとき。

⑩お客さまが、当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動若しくは暴力を用いる行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。

⑪お客さまが、風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用を毀損し若しくは当社の業務を妨害する行為又はこれらに準ずる行為を行ったとき。

(3)当社は本項(1)により旅行契約を解除したときにおいて、既に収受している旅行代金(あるいはお申込金)がある場合は、当該旅行代金(あるいはお申込金)から第13項(1)の取消料相当額の違約料を差し引いて払い戻しいたします。通信契約を締結した場合は、クレジットカードにより、所定の伝票への会員の署名なくして違約料の支払を受けます。この場合、当社が解除の通知を行った日をカード利用日とし、既に収受している旅行代金から違約料を差し引いた差額を直接払戻しいたします。

(4)旅行開始後

当社は次に掲げる場合において、旅行開始後であっても、お客さまに理由を説明して旅行契約の一部を解除することがあります。この場合、旅行代金のうちお客さまがまだその提供を受けていない旅行サービスに係る部分に係る金額から、当該旅行サービスに対して取消料、違約料その他の既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用に係る金額を差し引いたものをお客さまに払い戻しいたします。

①お客さまが病氣、必要な介助者の不在その他の事由により旅行の継続に耐えられないと認められるとき。

②お客さまが旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員その他の者による当社の指示への違背、これらの者又は同行する他のお客さまに対する暴行又は脅迫等により団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるとき。

③お客さまが、本項(2)の③から⑥までのいずれかに該当することが判明したとき。

④天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合であって、旅行の継続が不可能となったとき、また、本項(4)の③又は④の事由が生じた場合において、当社が旅行契約を解除したときは、お客さまのご負担で出発地に戻るための必要な手配を引き受けます。

15.旅行代金の払戻し

当社は、第11項により旅行代金を減額した場合、又は上記の当社あるいはお客さまによる旅行契約の解除において、お客さまに対し払い戻すべき金額が生じたときは、旅行開始前の解除による払戻しにあっては解除の翌日から起算して7日以内に、減額は旅行開始後の解除による払い戻しにあっては契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内にお客さまに対し当該金額を払い戻します。但し、旅行を中止したためにその提供を受けなかった旅行サービスに対して、取消料、違約料その他の名目で既に支払い、又は支払わなければならない費用があるときは、これをお客さまの負担とします。また、これは第19項、第23項に規定するところによりお客さま又は当社が損害賠償請求権を行使することを妨げるものではありません。

16.旅程管理

当社は、お客さまに対し次に掲げる業務を行い、お客さまの安全かつ円滑な旅行の実施を確保することに努力いたします。ただし、当社がお客さまとこれとは異なる特約を結んだ場合には、この限りではありません。

(1)お客さまが旅行中、旅行サービスを受けることができないおそれがあると認められるときは、旅行契約の内容に従った旅行サービスの提供を確実に受けられるために必要な措置を講じます。

(2)本項(1)の措置を講じたにもかかわらず、旅行契約の内容を変更せざるを得ない場合において、旅行日程を変更するときは、変更後の旅行日程が当初の旅行日程の趣旨にかなうものとなるよう努めます。また変更後の旅行サービスが当初の旅行サービスと同様のものとなるよう旅行契約の内容の変更を最小限にとどめるよう努力いたします。

17.当社の指示

お客さまは旅行開始後旅行終了までの間において団体で行動するときは、旅行を安全かつ円滑に実施するための当社の指示に従わなければなりません。

18.添乗員等の業務

(1)当社は、旅行の内容により添乗員その他の者を同行させて、第16項に掲げる業務その他当社が必要と認める業務の全部または一部を行わせることがあります。

(2)本項(1)の添乗員その他の者が同項の業務に従事する時間帯は8時から20時までとします。

(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社または当社の手配代行者が故意又は過失によりお客さまに損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。

(2)当社は、手荷物を伴って生じた本項(1)の損害については、同項の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して、国内旅行にあっては14日以内に当社に通知があったときに限り、お客さま1名につき15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除く)として賠償いたします。

③お客さまが次に例示するような事由により損害を被られました場合におきましては、当社は原則として本項(1)の責任を負いません。

a)天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更、旅行の中止
b)運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更、旅行の中止
c)官公署の命令、伝染病による隔離又はこれらによって生じる旅行日程の変更・中止
d)自由行動中の事故
e)食中毒
f)盗難
g)運送機関の遅延・不通・スケジュール変更・経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞在時間の短縮

20.特別補償

(1)当社は、第19項(1)の規定に基づく当社の責任が生じるか否かを問わず、企画旅行契約約款の特別補償規程に定めるところにより、お客さまが企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故に及び、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害についてあらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

(2)本項(1)の損害について、当社が第19項(1)の規定に基づく責任を負うときは、その責任に基づいて支払うべき損害賠償金の額の限度において、当社が支払うべき補償金は、当該損害賠償金とみなします。

(3)お客さまが企画旅行中に被られた損害が、お客さまの故意、酒酔い運転、疾病等のほか、企画旅行に含まれない場合で、自由行動のスカイダイビング、山岳登山は、ボブスレー、ハンググライダー搭乗などによるものであるときは、当社は本項(1)の補償金、見舞金を支払いません。但し、当該運動が企画旅行日程に含まれているときは、この限りではありません。

21.旅程保証

(1)当社は、上表左欄に掲げる契約内容の重要な変更(次の①から③に掲げる変更(運送・宿泊機関等が当該旅行サービスの提供を行っているにもかかわらず、運送・宿泊機関等の座席、部屋その他の諸設備の不足が発生したことによるものを除きます。))を除きます。))が生じた場合は、旅行代金に同表右欄に記載する率を乗じた額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内にお客さまに申し支払います。ただし、当該変更について当社に第19項(1)の規定に基づく責任が発生することが明らかである場合はこの限りではありません。

①天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、遅延・運送スケジュール変更等の当初の運行計画によらない運送サービスの提供、旅行参加者の生命または身体上の安全確保のため必要な措置。

②第13項から第14項までの規定に基づいて旅行契約が解除されたときの当該解除された部分に係る変更。

③契約書面に記載した旅行サービスの提供を受けれる順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

④上表右欄(1)～(8)の項目につき1件)とは、運送機関の場合は1)フライト、1乗車、1乗船につき、また宿泊機関については、1泊につき、その他のサービス提供内容の場合は、各変更項目1変更につき、それぞれ1件として数えます。従って同一旅行の中で複数の補償もあり得ます。

⑤上表右欄「1件あたりの率」とは、1件あたりの「旅行代金」に対する率をいいます。又、上記記載の率は「旅行開始前に変更通知した場合」、下段記載の率は「旅行開始後に変更通知した場合」です。

(4)本項(1)の規定にかかわらず、当社がお客さま1名に対してひとつの旅行契約につき支払う変更補償金の額は、旅行代金に15%を乗じて得た額を上限とします。また、お客さま1名に対してひとつの旅行契約につき支払うべき変更補償金の額が1,000円未満であるときは、変更補償金は支払いません。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率
(1) 契約書面に記載した旅行出発日又は旅行終了日の変更	1.5% 3.0%
(2) 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。))その他の旅行の目的地の変更	1.0% 2.0%
(3) 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備の)低い料金のものへの変更 (変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りす)	1.0% 2.0%
(4) 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0% 2.0%
(5) 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0% 2.0%
(6) 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0% 2.0%
(7) 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0% 2.0%
(8) 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアータイトル中に記載があった事項の変更	2.5% 5.0%
注1:「旅行開始前」とは、当該変更について旅行開始日の前日までにお客さまに通知した場合をいい、「旅行開始後」とは、当該変更について旅行開始当日以降にお客さまに通知した場合をいいます。 注2:確定書面が交付された場合には、「契約書面」とあるのを「確定書面」と読み替えた上で、この表を適用します。この場合において、契約書面の記載内容と確定書面の記載内容との間又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じたときは、それぞれの変更につき1件として取り扱います。 注3:(3)又は(4)に掲げる変更に係る運送機関が宿泊設備の利用を伴うものである場合は、1泊につき1件として取り扱います。 注4:(4)に掲げる運送機関の会社名の変更については、等級又は設備がより高いものへの変更を伴う場合には適用しません。 注5:(4)又は(6)若しくは(7)に掲げる変更が1乗車船等又は1泊の中で複数生じた場合であっても、1乗車船等又は1泊につき1件として取り扱います。 注6:(8)に掲げる変更については、(1)から(7)までの率を適用せず、(8)によります。	

22.旅行条件・旅行代金の基準

本旅行条件の基準日と旅行代金の基準日については、パンフレット等に明示した日となります。

23.お客さまの責任

(1)お客さまの故意又は過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客さまが当社約款の規定を守らないことにより当社が損害を被ったときは、お客さまによる取消料、違約料その他の支払いの有無にかかわらず、当社はお客さまに対し損害の賠償を請求します。

(2)お客さまは、当社から提供された情報を活用し、旅行者の権利義務その他の企画旅行契約の内容についてご理解いただくよう努めてください。

(3)お客さまは、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領できますよう、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたときは、旅行地において速やかにその旨を当社、当社の手配代行者又は当該旅行サービス提供者にお申し出ください。

(4)クーポン券類を紛失された場合は、当該クーポン券類の再発行に伴う運送機関の運賃・料金はお客さまのご負担となります。この場合の運賃・料金は、運送機関が定める金額とします。

24.その他

旅館・ホテル等において、お客さまが料理、飲み物、その他のサービス等を追加された場合は、原則として消費税等相当額が課せられます。

(個人情報の取扱いについて)

1)株式会社JR東日本びゅうツーリズム&セールス及び受託旅行業者は、旅行お申込みの際に提出されたお申込書に記載された個人情報について、お客さまとの間の連絡のために利用させていただくほか、お客さまがお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。この他当社及び受託旅行業者では、会社及び提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、各種アンケートのお願い、特典サービスの提供等にお客さまの個人情報を利用させていただきますこととすることがあります。

(2)当社は、当社が保有するお客さまの個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客さまへのご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ企業との間で、共同して利用させていただきます。当社グループ企業は、それぞれ企業の営業案内、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これを利用させていただくことがあります。

個人情報の取扱いに関するお問合せ先

当社総務部

電話：03-5610-3200 FAX：03-5610-4711

または当社ホームページ(https://www.jr-vts.com/privacy/)をご参照ください。

＜本コースは「国内旅行傷害保険」付です＞

入院・通院とも一日目から補償いたします。保険料は旅行代金に含まれます。

【保険金額】死亡・後遺障害：2,000万円／